

広島県公安委員会告示14号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年2月16日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
5 P16 99	告示の日 (令和8年2月16日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P Aスープー海物語 I N沖縄 6 R B D	株式会社三洋物産 代表取締役 廬 昇 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同
5 P17 14	同上	同上	e ギンパラ V I V A F E S T A H T A 2	株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同
5 S18 11	同上	回胴式遊技機	L からくりサーフ A S 2 j G	株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮 (東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号)	左同
530504	同上	同上	L／真打吉宗／A 1	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁目1番14号)	左同
5 P18 81	同上	ぱちんこ 遊技機	e とある魔術の禁 書目録 一方通行 最狂 R R A	株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号)	左同